

山辺町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

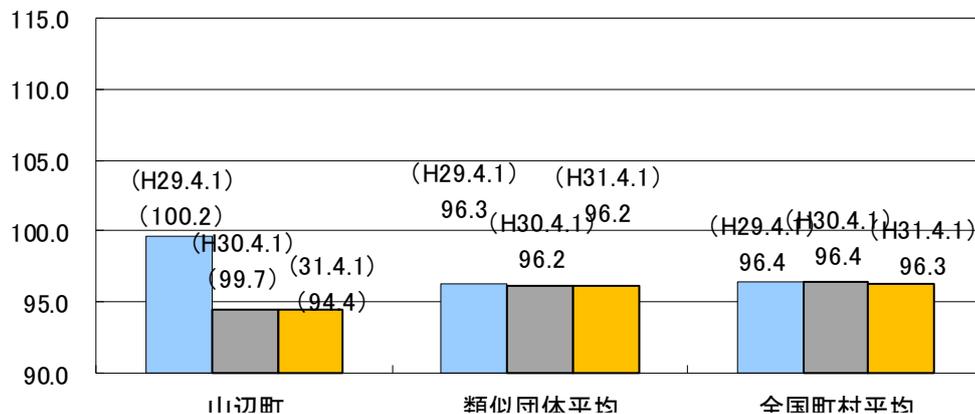
区 分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 前年度の 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	14,347	5,492,877	208,804	915,439	16.6	16.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	111	387,068	48,037	163,040	598,145	5,389	5,515

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 30 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山辺町	40.6歳	298,900円	343,600円	326,800円
山形県	44.0歳	339,200円	420,300円	367,200円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.3歳	302,709円	358,865円	325,904円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/ B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
山辺町	49.4歳	10人	344,900円	369,000円	367,200円	—	—	—	—
うち運転技士	※歳	※人	※円	※円	※円	—	—	—	—
うち業務員	※歳	※人	※円	※円	※円	—	—	—	—
山形県	50.7歳	486人	337,600円	379,900円	356,400円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—
類似団体	51.5歳	6人	283,039円	303,329円	290,930円	—	—	—	—

支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		山辺町	山形県	国
一般行政職	大学卒	179,928円	183,600円	180,700円
	高校卒	147,784円	150,800円	148,600円
技能労務職	高校卒	144,844円	146,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

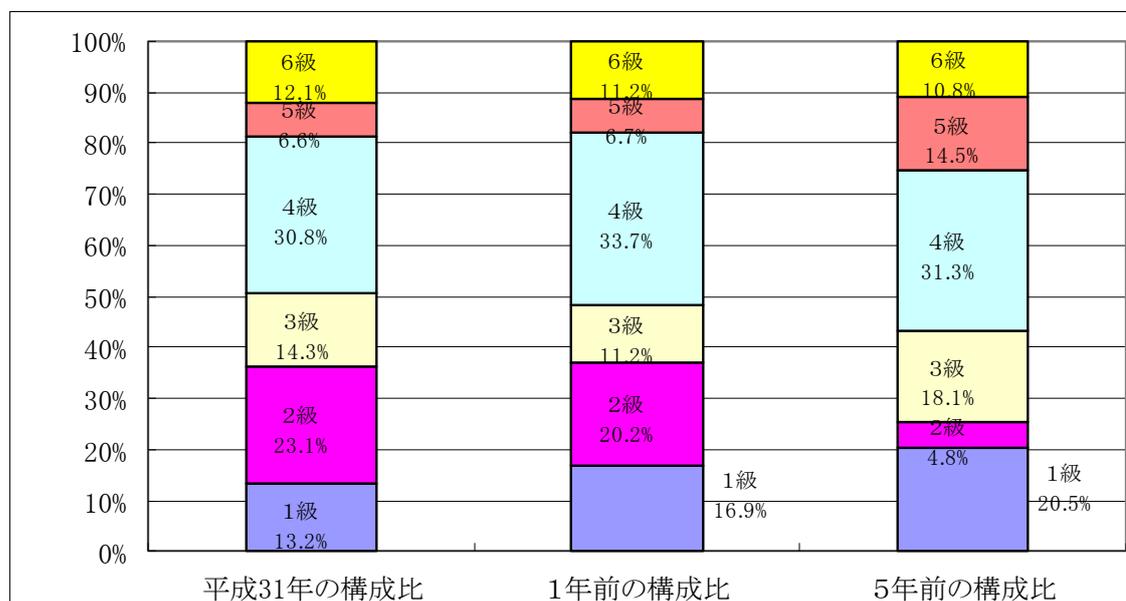
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	236,000円	277,600円	313,000円
	高校卒	205,900円	241,700円	277,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

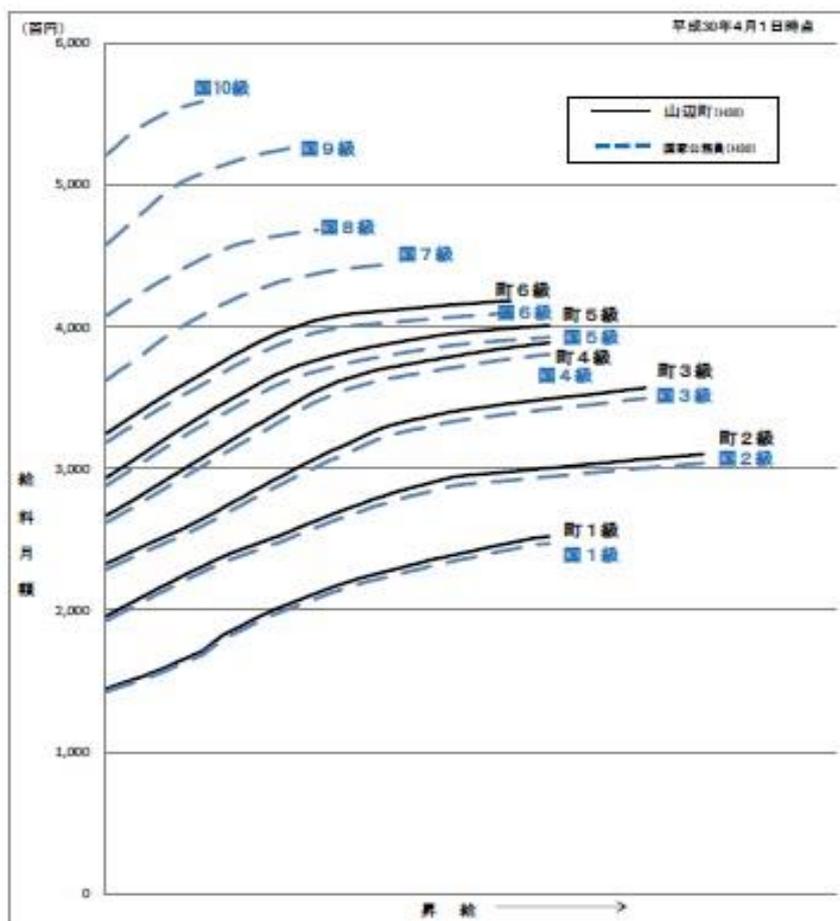
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	12人	13.2%	146,200円	252,300円
2級	主任	21人	23.1%	197,100円	310,300円
3級	主査	13人	14.3%	233,900円	357,200円
4級	係長、副主幹	28人	30.8%	267,500円	388,900円
5級	主幹	6人	6.6%	294,000円	401,100円
6級	課長、事務局長	11人	12.1%	325,200円	418,600円

- (注) 1 山辺町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日前1年間良好な勤務成績である場合の昇給の級号数は4号給を標準としています。今後は人事評価制度の導入を行い、昇給への反映を予定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 辺 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額 (30年度) 15,419千円	1人当たり平均支給額(30年度) 1,713千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.80 月分 (1.40)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.80 月分 (1.40)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 6～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

基準日 (6月1日及び12月1日) に在職する職員に対し、基準日前6か月以内の期間における勤務成績に応じて勤勉手当を支給します。勤勉手当に勤務実績を反映させるため、平成29年度より人事評価制度を導入します。

(2) 退職手当 (平成31年4月1日現在)

山 辺 町	国
(支給率) 自己都合 早期退職・定年 勤続20年 19.6695月分 25.55625月分 勤続25年 28.0395月分 34.5825月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算 1人当たり平均支給額 21,998千円	(支給率) 自己都合 早期退職・定年 勤続20年 19.6695月分 25.55625月分 勤続25年 28.0395月分 34.5825月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～45%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成31年4月1日現在) 支給していません。

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在) 支給していません。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	20,995千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	172千円

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者13,000円 ・扶養親族たる子、父母6,500円(職員に配偶者が不在の場合にあつては、そのうち1人については11,000円) ・扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子には、一人につき5,000円加算 	同	—	15,192千円	253,000円
住居手当	借家：家賃に応じた額(27,000円限度)	同	—	4,819千円	296,400円
通勤手当	住居から勤務公署までの距離に応じて ①交通機関利用者 限度額55,000円/月 ②交通用具使用者 限度額24,500円/月	異	交通用具利用に係る通勤距離区分を、国より細分化している。	5,368千円	75,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 給料月額10%	異	特別調整額として給料月額の10～25%	4,633千円	421,200円
休日勤務手当	勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×135/100	異	勤務1時間当たりの給与額の算出方法	(時間外勤務手当に含む。)	
夜間勤務手当	正規の勤務時間が午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した場合 勤務時間数×勤務1時間当たりの給与額×25/100	異	勤務1時間当たりの給与額の算出方法		
宿日直手当	2,100円～4,200円/回	同	—	0千円	0円
管理職特別勤務手当	4,000円～12,000円/回	異	4,000円～18,000円/回	0千円	0円
寒冷地手当	毎年11月～翌年3月まで 月額7,360円～17,800円	同	—	7,512千円	62,600円
災害派遣手当	災害の際に他団体等から派遣された職員に支給 日額3,970円～6,620円			0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	574,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000円 / 507,500円	
	副 市 町 村 長	571,500 円	680,000円 / 404,600円	
報 酬	議 長	310,000 円 ()	408,000円 / 218,000円	
	副 議 長	255,000 円 ()	340,000円 / 174,000円	
	議 員	240,000 円 ()	320,000円 / 155,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 給料月額に40%を加算 2.9月分 (6月期1.45月、12月期1.45月)		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 報酬月額に40%を加算 2.9月分 (6月期1.45月、12月期1.45月)		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	820,000円 × 在職月数 × 56.7/100	22,317,120円	任期毎
		635,000円 × 在職月数 × 33.1/100	10,088,880円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

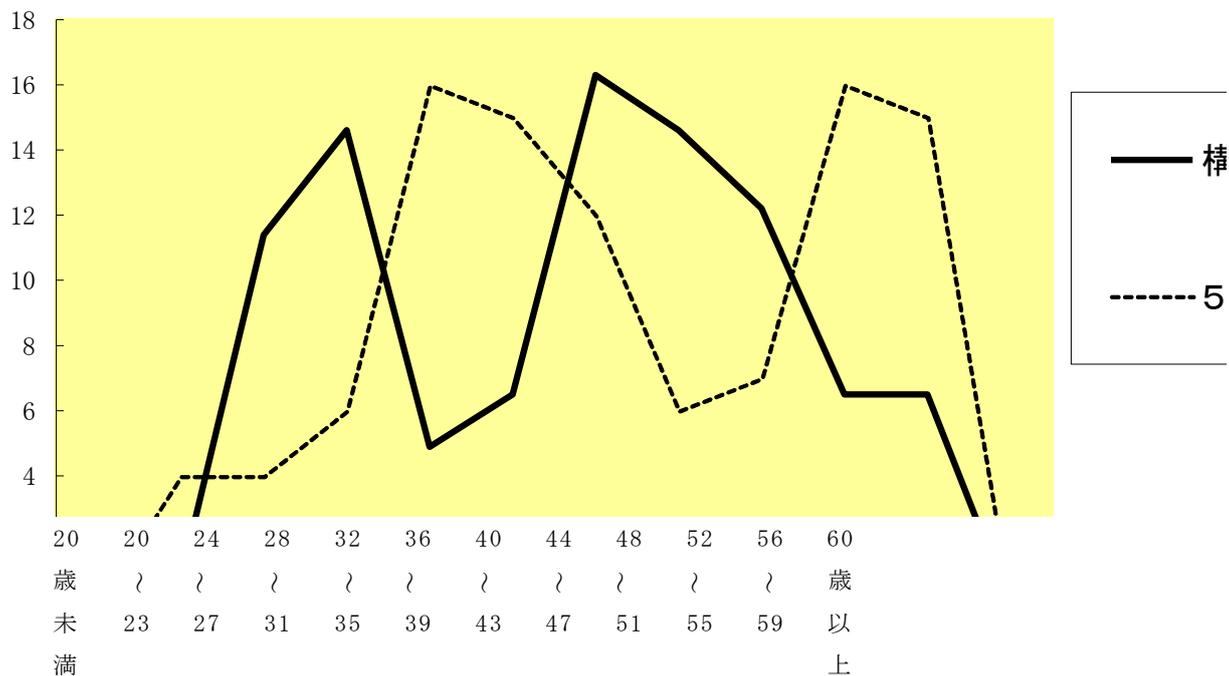
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		普通財産の管理業務の強化
		総 務	37	36	▲ 1	
		税 務	8	9	▲ 1	
		農 水	8	9		
		商 工	2	2		
土 木		10	10			
民 生	16	15	1	子育て支援部門の業務増のため 保健福祉センター衛生業務増のため		
衛 生	8	7	1			
	計	91	90	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.21人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 84.22人)	
	教育部門	17	19	▲ 2	廃校等に伴う減	
	消防部門					
	小 計	108	109	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.85人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.49人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道	3	3			
	そ の 他	11	11			
	小 計	14	14			
合 計		122 [147]	123 [147]	123 [147]	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.84人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	4人	11人	21人	9人	4人	21人	18人	18人	9人	8人	0人	123人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	89	90	90	90	91	2(102.2%)
教育	22	21	21	19	17	△5(77.3%)
消防						(%)
普通会計計	111	111	111	109	108	△3(97.3%)
公営企業等会計計	9	9	9	11	11	2(122.2%)
総合計	123	123	123	123	122	△1(99.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。